



日光林間学校

令和8年2月16日
江戸川区教育委員会事務局 学校施設課



経緯と現状について

○これまでの経緯

2024. 7月 「教育大綱」より

- 自分らしく学べる教育の実践
- 支え合う力を強みにするしくみづくり
- 学びを生かして挑戦できる土台づくり
- 生きる力を育むための環境づくり
- 未来を切り拓く力を養う教育の実践

2024.12月 「アクションプラン実現に向けた取組」より

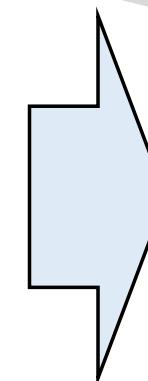
< 3つの基本方針 >

1. 人口減少に伴う最大のリスクに備える

2. 人口減少を和らげる

3. 経済成長を支える人材の育成(教育)

経済が持続的に成長していくよう、将来を担う子どもたちへ
より充実した教育を提供



**日光林間学校
の再建**

○旧日光林間学校のあらまし

- ・昭和38年度に落成し、長い間小学生の移動教室の場として親しまれてきたが、老朽化を理由に平成30年度末をもって閉校
- ・野外活動・宿泊活動を通して本区児童の健全な育成を図ることを目的とした施設だった

○日光を訪問させたい理由

「2泊3日という限られた時間の中で様々な経験をさせたい」

- ・江戸川区から片道2時間強で到着できる
- ・歴史・自然・工作などの選択肢が多く、コンパクトに周ることができる



○小中学生の現在の宿泊学習

- ・小学6年生は全校約5,500人が日光に訪問(宿泊先は民間宿泊施設)
- ・中学2年生(約4,700人)は学校ごとに訪問先がバラバラ

再建後は小学6年生に加えて中学2年生も
日光林間学校への宿泊を検討している



○現在の小学6年生の基本コース 一例

○1日目

学校(8:30) だいや川公園(11:00~12:30) 木彫りの里(12:45~14:50)
宿泊旅館(15:00)

○2日目

宿泊旅館(8:20) 華厳の滝(9:10~10:00) 湯元(10:25~11:00)
湯滝(11:40~) 戦場ヶ原・龍頭の滝(~15:00) 宿泊旅館(15:50)

○3日目

宿泊旅館(9:00) 東照宮(9:15~11:20) 土産屋(11:30~13:00)
学校(16:00)

以前(日光林間学校が閉校する前)は宿泊施設に戻った後、
飯盒炊飯やキャンプファイヤー等の野外・集団活動を行っていた

○R 6年度の移動教室実績(小学校・中学校)について

4月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
			1	2	3	4
(6)	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
			1	2	3	4
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
(15)	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
(12)	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
(16)	17	18	19	20	21	22
(23)	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13
(14)	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
					1	2
(4)	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
		(1)	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
(13)	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
(24)	25	26	27	28		

3月						
Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

小中学校宿泊日

【実績の考察】

- 5～11月に集中(同日に最大11校)
- 土日、祝日の利用は少ない
- GW、お盆、年末年始の利用無し



- ## 【再建後の移動教室の考え方】
- 年間130日程度の利用
 - 土日、祝日は極力利用しない
 - GW、お盆、年末年始の利用無し



民間提案制度 での募集事項

○募集事項 (整備指針及び要求水準資料に記載の内容をよくお読みください)

<求める提案内容>

- ・DBO(またはDB)方式、及びそれに準ずるご提案をお願いします。
- ・+ として敷地を最大限活用し、歳入増(区の財政負担減)につながるご提案をお願いします。

[全体]

- ・コスト(イニシャル・ランニング)や工期、機能面など、総合的に把握できる資料であること

[設計・施工における例]

- ・実施方針(取り組み方針、体制など)
- ・敷地のゾーニング(配置図)、諸室構成(単線プラン、平面図)など
- ・想定している工程計画及び、総額(コスト低減に関する精査を含む)
- ・維持管理及び、大規模修繕におけるコスト低減に関する工夫

[運営における例]

- ・運営方針(取組み方針、体制など)
- ・自主事業案
- ・宿泊料案
- ・年間指定管理料



D:設計 B:施工 O:運営

整備指針 からの抜粋





○はじめに

江戸川区立日光林間学校は昭和38年度に落成し、長い間小学生の移動教室の場として親しまれてきましたが、老朽化を理由に平成30年度末をもって閉校いたしました。

閉校後、跡地の利用方法について検討を重ねてきましたが、**【3つの視点】**から改めて林間学校の再建が必要であると判断し、改築の検討を開始いたしました。

これまでと同様に長く愛される持続可能な施設として、また、これまで以上に児童・生徒の良い経験や思い出となる施設を目指します。

なお、土日祝日や長期休暇中等は児童・生徒の利用が著しく減少することが想定されるため、スポーツ団体・文化団体等の合宿利用や、家族・仲間同士での利用等もできる施設として検討を進めています。

○再建が必要だと判断した【3つの視点】

【児童・生徒視点】



- ・自然の中での非日常的な活動の大切さ
- ・集団宿泊生活を通じた規律の学習と自律の育成の大切さ
- ・限られた時間の中で多くの体験活動を行える日光への訪問
- ・中学校の宿泊先の同一化による体験格差の是正

【保護者視点】



- ・保護者の金銭的負担の抑制
- ・中学校の宿泊先の同一化による保護者負担額の平準化

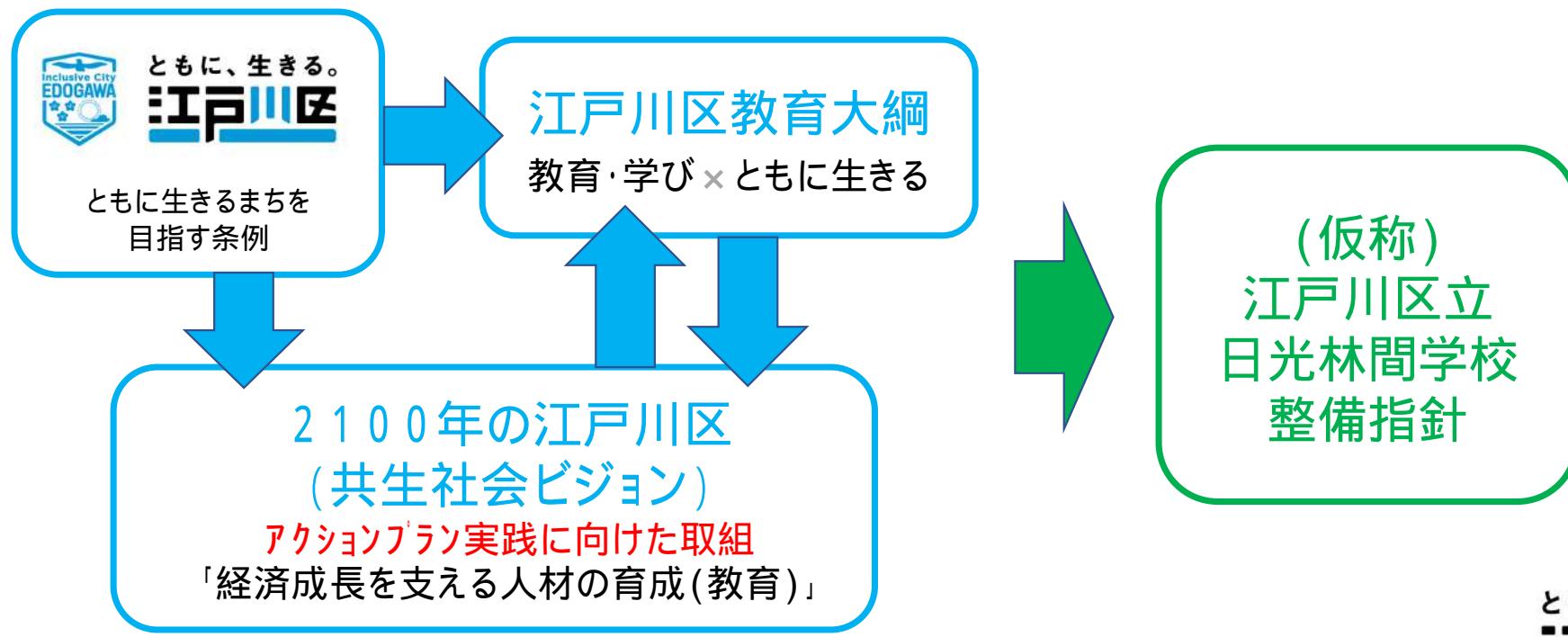
【教員視点】



- ・教員の業務負担軽減

○整備指針の位置づけ

「江戸川区教育大綱」ならびに2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)を実現するための3つの基本方針の1つ「経済成長を支える人材の育成」の考え方に基づき林間学校の再建検討を開始したが、本書は事業を進めていく上で(仮称)江戸川区立日光林間学校の「基本的な考え方」をまとめることを目的としており、基本構想と同様の位置づけのものである。なお、本書は今後の事業の根幹となる考え方である。



○整備指針～施設の基本方針～

【基本理念】

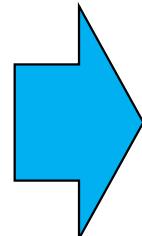
旧日光林間学校は、野外活動・宿泊活動を通して本区児童の健全な育成を図ることを目的に、多くの子どもたちに活用されてきた。

改築後も、児童・生徒が非日常的な体験活動や日光の歴史に触れる拠点として、本区の目指す「人・社会・経済・環境・未来とともに生きる」ための育成の一助となるような施設としたい。

また、児童・生徒の利用のみならず、土日祝日など小・中学校が利用しない期間については、スポーツ団体・文化団体等の合宿利用や、家族・仲間同士での利用等もできる施設とし、様々な用途で利用できる賑わいのある施設を目指すこととする。

○整備指針～施設の基本方針～

【基本理念】



学校利用を主軸に、一般利用の集客も図れるよう汎用性のある施設を目指す



○整備指針～施設の基本方針～

整備指針P.8

【施設のコンセプト】



(1)集団生活を通して規律や協同を学び、自立心を育てる施設

責任感や連帯感を経験し、学びを提供できる施設とする。

準備や片付けなど自分のことは自分で行い、生活力を養える施設とする。



(2)日光の大自然に接し、感性を磨くことのできる施設

山地特有の傾斜や森林など、今ある自然を極力活かし、

自然の恩恵が受けられる施設とする。

敷地内で自然を生かした学習・体験プログラムが実施できる施設とする。

ともに、生きる。

江戸川区

○整備指針～施設の基本方針～

【施設のコンセプト】



(3)普段の学校生活では得られない体験のできる施設

児童・生徒のコミュニケーションが促進され、人とのつながりが深められる施設とする。
多分野に横断した学習・体験のできる施設とする。



(4)様々なチャレンジができ、成功体験のできる施設

火おこしや飯盒炊飯など、食に通じるチャレンジのできる施設とする。
野生生物の採集・観察や、自由に創作活動のできる施設とする。
植林や間伐等を通じて森の循環を学び、伐採した木材が利用できる施設とする。



○整備指針～施設の基本方針～

【施設のコンセプト】



(5)日光周辺の歴史や文化に触れられる施設

伝統や歴史を取り入れた設えとする。
歴史や文化のわかる空間を創出する。



(6)施設内で様々な体験活動ができる施設

施設全体が体験活動の場となるような汎用性のある施設とする。
複数校利用や雨の日でも十分な体験活動ができる施設とする。



(7)移動教室以外の用途でも利用できる施設

移動教室としての利用が主であるが、その他の利用にも汎用性を持たせた施設とする。
スポーツ団体や文化団体などの合宿利用も見据え、敷地内で活動できるような施設とする。
家族・仲間同士でも安価に利用できる施設とする。
様々な災害が起きた際の避難所となる施設とする。

ともに、生きる。

江戸川区

○整備指針～運営の基本方針～

【基本理念】

(仮称)江戸川区立日光林間学校は、児童・生徒が非日常的な体験活動や日光の歴史に触れる拠点として、本区の目指す「人・社会・経済・環境・未来とともに生きる」ための育成の一助となるような施設とすることを主目的としている。



そのため、宿泊施設としての運営はもちろんであるが、非日常的な体験活動などを積極的に行い、**様々な学びの機会を提供できるような運営を目指す。**

また、学校利用の無い日はたくさんの方々が**様々な用途で利用できる施設**を目指し、**サービス提供**と財政負担のバランスを考慮した運営を図る。

ともに、生きる。

江戸川区

○要件整理

整備指針P.16

・要件概要

現所在地において、林間学校として区内の小中学生が利用することを主目的とし、児童・生徒が利用しない期間には区民等も利用できるよう汎用性のある施設として改築することを目指す。

・想定規模

宿泊定員：300人程度(最大3校収容予定)

延床面積：6,000～6,500m²程度

階 数：3階建程度



ともに、生きる。

江戸川区

○要件整理

・必要諸室等

- 屋内
 - ・児童・生徒が6～8人程度で宿泊まりできる客室：40室程度
 - ・教員が2～4人程度で宿泊まりできる客室：12室程度
 - ・バスケットボールの公式サイズのコートが引ける屋内運動場
 - ・1校最大240人程度の児童・生徒が開校式・閉校式を行うことのできるホール
 - ・引率を含め300人が一堂に会することのできる食堂と人数分の調理が可能な厨房
 - ・日光の歴史や自然、観光スポット等が調べられる図書スペース
 - ・児童・生徒30人程度が一度に利用できる大浴場及び脱衣室：2室
 - ・児童・生徒の個別対応や教員用の小浴場及び脱衣室：2室
 - ・雨・雪などで濡れたものを乾かすための乾燥室
 - ・児童・生徒の急な傷病に対して応急処置のできる保健室：2室
 - ・教員10名程度が打合せできる会議室：2室
 - ・運営事業者用の事務室及び従業員休憩室（兼打合せ室）
 - ・リネン庫、共有洗面所、トイレ、倉庫、防災備蓄倉庫 ほか

- 屋外
 - ・2～3校が利用できる飯盒炊飯場 兼 バーベキュー場
 - ・2～3校が利用可能なキャンプファイアーカー場 兼 屋外スポーツのできるグラウンド
 - ・自然体験（動植物観察や間伐体験、クラフト制作など）に適した小屋

ともに、生きる。



敷地の概要



○敷地概要

(現地調査は事業提案募集開始の際に別途アナウンス予定)



(国土地理院ウェブサイトの地図を加工)

所在地: 栃木県日光市所野1541-2
敷地面積: 29,861m²(森林部分含む)

○施設ゾーン

- ・2階レベルの高低差があり、3層に分かれている
- ・1-2層、2-3層部分には擁壁がある
- ・下水管が通っていないため、浄化槽を設置していた
- ・来年度に建物の解体を予定している

○森林ゾーン

- ・南東に向かって下り坂になっている
- ・屋根のある飯盒炊飯場が2棟とトイレがあるが、来年度に解体を予定している
- ・西側にはみなし墓地があり、地権者が5名いる
- ・東部分は水路のような窪地が南北に通っている
- ・以前は肝試しやキャンプサイトとしても利用していた

ともに、生きる。

江戸川区

○敷地概要(施設ゾーン)



(国土地理院ウェブサイトの地図を加工)



ともに、生きる。

江戸川区

○敷地概要(森林ゾーン)



ともに、生きる。

江戸川区